

大
報

おおだて

1996 3.1 (No.648)

市の人口と世帯数
<2月1日現在>

人 口・68,577(+13)

男 32,420人

女 36,157人

世帯数・23,396(+9)

()は前月比



このアメ食べて
カゼを引かないぞ

2月11日と12日の両日、冬の風物詩「大館アメッコ市」が開催されました。主会場となった大町中央通りにはアメを商う露店がズラリと並び、多くの観光客でにぎわっていました。

公共下水道 新たに36ha 供用開始

整備が進んでいる市の公共下水道は、四月一日から新たに片山1丁目、片山2丁目、舟場地区など三十六軒（対象人口九百四十人、戸数三百五十戸）の地域において供用を開始する予定です。これによって二百四十八軒（対象人口九千三百七十人、戸数三千四百六十戸）が公共下水道処理区となり、トイレの水洗化ができるようになります。

排水設備工事は 供用開始後3年以内に

四月から供用開始となるのは、舟場地区の全域と片山1丁目、片山2丁目、美園町、城西町、住吉町及び根下戸町の各一部です。供

用が始まった区域の皆さん（受益者）には、受益者負担金の納付と下水道を使用するための排水設備工事（水洗化工事）をしてもらい、使用してからは毎月下水道使用料を納めてもらうこととなりますが、排水設備工事は供用開始後三年以

内には、専門的な知識と技術が必要ですので、市が指定した「排水設備工事指定店」でなければできないことになっていきます。また、市では工事の内容について設置基準どおりか、あるいは不当に高い見積りをチェックし、工事終了後は完成検

査を行います。なお工事指定店では、市へ提出する書類の作成、届け出などの手続きもしてくれまのでお気軽にご相談ください。

工事は市の指定店へ

水洗化などの排水設備工事は、

無利子融資制度もあります

市では、皆さんの負担をなるべく少なくするため、排水設備工事に必要な資金を市内の金融機関から無利子で借りられるようあっせん制度を設けています。限度額は五十万円（トイレの数により百五十万円）、返済期間は五十カ月以内です。希望されるかた（法人は除く）は、工事の申し込みの際に工事指定店へお申し込みください（供用開始から三年以内）。

整備状況と 8年度工事予定

昭和六十二年度の事業着手以来、今年度末まで工事費約五十八億円をもって二百四十八軒の区域が整備され、事業認可区域四百十六軒に対する進捗率は約六〇%となり、下水道普及率（市の人口に対する整備人口）は一四%となります。しかし、今年一月末現在で水洗化が可能となっている三千百十戸のうち一千九百四十四戸しか水洗化されておらず、水洗化率は六二・五%とまだまだ低い状況となっています。供用開始区域の皆さん、水洗化の促進にご協力ください。

5年度供用開始の皆さんへ

平成八年度も引き続き片山1丁目、片山2丁目の整備を進め、新たに清水町地区の整備に着手する予定です。工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくご協力ください。

公共下水道の整備状況



◆下水道使用料金表

汚水の種類	基本使用料 (10m ³ まで)	従量使用料 (1m ³ につき)			
		10m ³ を超え 20m ³ までの分	20m ³ を超え 50m ³ までの分	50m ³ を超え 100m ³ までの分	100m ³ を 超える分
一般汚水	1,200円	130円	140円	160円	180円
公衆浴場汚水	1,200円	90円			

◆下水道使用料の計算例

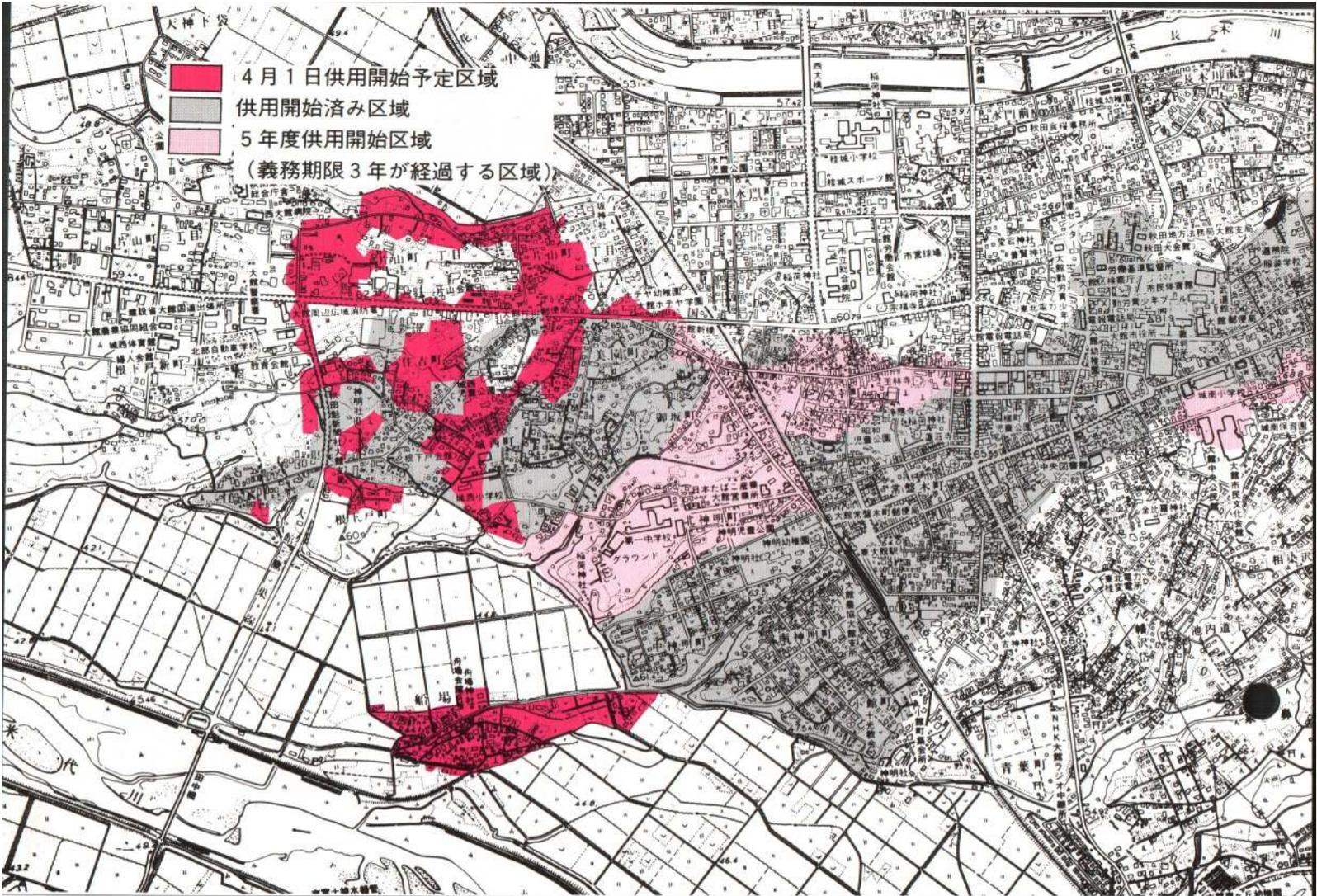
■ 1カ月の上水道使用料が24m³の場合

基本使用料 (10m ³ まで)	1,200円
従量使用料 (11m ³ ~20m ³)	10m ³ ×130円 1,300円
(21m ³ ~24m ³)	4m ³ ×140円 560円
計	3,060円
消費税 (3,060円×3%)	91円
合計使用料 (下水道使用料)	3,151円

昭和六十二年度の事業着手以来、今年度末まで工事費約五十八億円をもって二百四十八軒の区域が整備され、事業認可区域四百十六軒に対する進捗率は約六〇%となり、下水道普及率（市の人口に対する整備人口）は一四%となります。しかし、今年一月末現在で水洗化が可能となっている三千百十戸のうち一千九百四十四戸しか水洗化されておらず、水洗化率は六二・五%とまだまだ低い状況となっています。供用開始区域の皆さん、水洗化の促進にご協力ください。

五年度に供用が開始となった区域（図参照）のかたは、下水道法で定められた水洗化義務期限三年が三月末で経過します。まだ排水設備工事を実施していないかたは速やかに工事指定店に申し込んでください。三年を経過しますと無利子の融資制度が利用できなくなります。

工事を申し込んでも工事指定店によっては混雑していたり、冬期間のためすぐに工事ができないこともあります。ただし、三月末までに工事指定店から市へ工事の申請があれば、実際の工事が遅れても融資は受けられます。



※トイレではトイレットペーパー以外の紙は流さないでください。詰まりの原因になります。



※公共ますや接続ますに危険物を流さないでください。爆発など大きな事故につながります。

上手に使いましょう みんなの下水道

下水道は何でも流せるものではありません。公共下水道の普及に伴い、大館市から排出されている下水を処理している大館処理センター（秋田県北部流域下水道事務所管理の下水処理場）では、最近、処理できないもの（雑誌類、紙おむつ等）がかなり流入しているようです。これらは、下水管の詰まりの原因となるほか、処理場の処理機能の低下につながります。せっかく下水道が整備されても正しく使用しなければ、私たちの生活に本当に役立つことにはなりません。一人ひとりがマナーを守って正しく使用しましょう。

快適ですか？

水洗化率の高い町内で感想を伺ってみました。

- 「トイレを水洗化した感想は」
- ・臭いなどなく、清潔感があって使いやすい。
 - ・以前（和式）は膝が痛かったが、下水道が整備されたのを機会に洋式にしたら快適です。
 - ・便槽が見えなくなったら小さい子どもがひとりで用足しができるようになった。

「供用開始前と比べて生活環境に変化がありますか」

- ・側溝などの悪臭がなくなった。
- ・ドブ掃除が楽で、葉の散布量が減った。

問 下水道課（内線340、356、369）

※風呂場では、排水口の目皿に髪の毛などがたまったら取り除くようにしましょう。



※台所では、生ゴミや調理油は流さないでください。排水管の詰まりの原因になります。

新生産調整推進対策がスタート



新食糧法のもと 転作率一律24.1%

平成八年度から三年計画で新生産調整対策がスタートします。

食糧管理法が廃止となり、新食糧法が施行され、生産調整は「米の需給及び価格の安定」を図るための手段として位置付けられました。これまでの政府全量管理のもとでは、政府在庫の縮小や財政負担の軽減を目的に強制的に行われてきた生産調整を、新食糧法のもとでは、安定的な生産者価格の維持を目的とした自主的な判断により実施することになります。

実施する、しないは自由となっておりますが、生産者自らの判断だけでは全体の生産調整の規模を見極めることが困難なことから、国では生産調整を実施していただきたい面積を県、市町村、生産者へと示し、ご理解とご協力を願いながら、米の需給と価格の安定を図っていきたいと考えています。

そのため、八年度から新たに実施される新生産調整推進対策では新食糧法の考え方に沿って、

- 一. 生産調整の実効性の確保
 - 二. 生産者・地域の自主性の尊重
 - 三. 望ましい営農の確保
- の三点に重点を置いて生産者・生産者団体・行政が一体となって取り組んでいきます。

生産調整の目標面積が大幅に増加

八年度に県から市に示された生産調整対象水田面積（転作目標面積）は昨年を百六十六ヘクタール（二二％）上回る九百二十一ヘクタールと大幅増となりました。これは、八年十月末現在の国産米の在庫が二百十五～二百二十五トに達すると見込まれ、これを三年間で適正規模の百五十万トンまで引き下げることから、極端な豊作や不作がないかぎり、三年間固定されます。

なお、新対策ではホップ・樹園地など水田への復帰が見込まれない土地（定着除外面積・四十二ヘクタール）及び従来の他用途利用米に替わる「加工用米」（面積換算で六十四ヘクタール）が目標面積から除外されるため、これを差し引いた八百十五ヘクタールが実転作面積となります。

また、新対策では、開田が行われてから五年間を経過したものについては、既存田と同じ取り扱いになります。

水田の約4分の1の転作

大館市水田営農活性化対策協議会では、これを受けて関係機関、生産者団体との協議のもと、新食糧法下での八年度の新生産調整推

進対策の方針を決めました。

農家への配分方針

▽耕作面積に対し一律24・1%で配分する。(ただし、20アール未満の飯米農家に対しては、目標面積の枠外で一律24・1%の協力をお願いする)

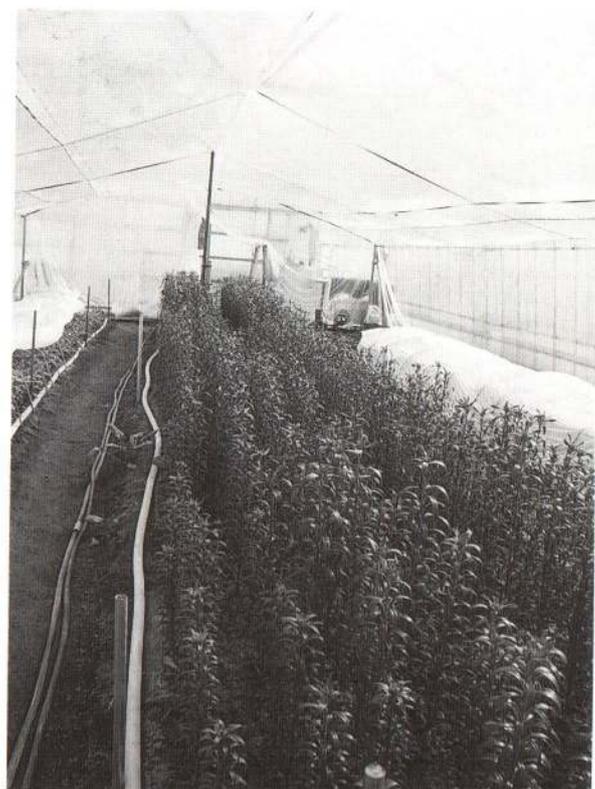
▽定着除外面積が配分面積より多い農家については、その面積を考慮して配分する。

▽加工用米については、目標面積から定着除外面積を差し引いた面積に対し一律7・55%で配分する。

▽加工用米を出荷しない場合は実転作で対応できるものとする。

転作助成金は減額

新対策の転作助成金の種類は、



地域調整推進事業(とも補償)が新たに加わるものの前対策とほぼ同じですが、助成単価は大豆、ソバなどの一般作物(四千元)や野菜、葉タバコなどの特例作物(七千元)が据え置かれるものの、永年性作物(二万円→一万二千元)や団地加算(二万円→一万二千元)などは引き下げとなりました。

新たに「とも補償」に助成

今年度から新たに「地域調整推進事業」が導入され、集落、地域内などでの「とも補償」を支援するための助成金が交付されます。

とも補償の主な要件

▽計画地域内の3分の2以上の農家が参加して「とも補償推進計画」を策定すること。

▽農家等の拠出により基金を造成すること。ただし、基金の造成額は国からの助成額を上回らなければなりません。

未達成の場合の措置

新食糧法下では、価格の安定を図るため、生産者自らが今後も生産調整を着実に実施することが必要です。「作る自由、売る自由が認められた」といっても、価格安定のための生産調整の目標を示さず、個々の判断にだけ任せていては、不公平感が出るばかりでなく、経営を圧迫しかねません。このため、目標面積が示されたわけですが、その実効を確保するため目標を達成しなかった場合は次の取り扱いとなります。

▽未達成農家からは政府米を買い入れません。

▽自主流通米に含まれている計画流通助成金は返還対象になります。

▽集落が未達成の場合は、集落内全員へ水田営農確立助成等の加算が交付されません。

▽市が未達成の場合は、水田営農と関連する補助事業の採択の優先順位が下げられます。

以上のような措置がありますので、生産者のかたがたのご理解とご協力をお願いします。

米の販売業の

登録に関する説明会

北秋田農林事務所では、新食糧法に基づく米穀販売業の登録手続きに関する説明会を次のとおり開催します。

とき・平成8年3月6日(水)
13時30分

ところ・中央公民館
2階 視聴覚ホール

対象

新規登録希望者、既存卸売業者、既存小売業者、秋田食糧事務所ほか

お米の表示が わかりやすくなりました

消費者のお米の選択の目安となる精米の表示制度も工夫され、よりわかりやすく、より安心してお買い求めできるようになりました(平成8年3月末までは旧表示も可能となっています)。

新しい表示では、どこで穫れたのか、何という品種か、何年に穫れたのかが一目でわかるようになりました。

食糧庁精米表示基準に基づく表示				
品名	精米			
原料玄米	産地	品種	産年	使用割合
	A県産	コシヒカリ	7年産	40%
	B県産	ササニシキ	7年産	20%
	その他			40%
(うち 未検査米)			10%	
正味重量	5 kg			
精米年月日	7. 11. 1			
販売業者名	〇〇米穀卸株式会社 □□県〇〇市△△町▽▽1-2 TEL 012(345)6789			
又は	〇〇米穀卸株式会社 △△精米工場			
精米工場名	□□県△△郡▽▽町〇〇3-45 TEL 0123(35)9876			

〇〇県 指定表示精米			
品名	精米	区分	特
原料玄米	1類60%以上		
販売価格	(欄外に記載)		
正味重量	5 kg		
精米年月日	(欄外右に記載)		

▲旧表示例

◀新表示例



大館市都市計画マスタープラン PART 3

行政関連施設・コミュニティ施設整備計画

① 整備の基本方針は？

市民の活動舞台となる

施設の整備を

豊かでゆとりある市民生活のために有効に機能する、公共的性格を持った施設を積極的に整備していきます。

情報発信基地となる

施設の整備を

常住人口が伸び悩む中で都市活力を維持していくためには、市外

から何らかの目的を持って大館を訪れる交流人口を、積極的かつ戦略的に誘致していくことが必要です。このため、流動化基地あるいは情報発信基地としての性格を持った施設の整備を推進していきます。

トータルケアを実現する

施設の整備を

大館では、今後、高齢化社会がさらに進行することが予測されて

市民の憩いの場・

安全確保の場となる

施設の整備を

市民生活にゆとりを生み出す憩いの空間、あるいはスポーツ、レクリエーションのための空間、ま

た災害時に安全性が確保できる空間を積極的に整備していきます。

生活環境を改善する

施設の整備を

市民生活の基盤である下水道等の処理施設を整備し、健全な生活環境を創出します。

都市計画マスタープランをまとめた冊子を市役所都市開発課、各出張所、中央・花矢図書館に備え付けています。どうぞ自由にご覧ください。

をどうするの？

a. シビックセンター (にぎわい拠点)

現市庁舎は、昭和29年建設後、数度の増築を重ね迷路のような状況になっています。また、事務量の増加による内部空間の狭隘化や駐車場不足もあり、市民の皆さんに不便をおかけしています。

平成13年には市制50周年を迎えることから、その記念事業として現市庁舎の建て替えを進めます。建設場所は平成13年までに選定し、その後早期に改築事業を実施していきます。

新市庁舎には、21世紀の大館行政の新しい姿勢、態度を示すことが求められます。また、機能だけでなく、空間的にも市民の誇りとなるような施設にしなければなりません。そこで、市民価値観重視型の発想に基づいて、「市民活動の中心」として積極的に活用される「大館シビックセンター(仮称)」の建設を目指します。

シビックセンターとは、行政機能だけに留まらず、市民の利用需要に積極的に応える公共公益的な機能が複合される施設であり、結果的に市民のにぎわいの場をつくり出す装置となります。そのため、実現にあたっては、企画段階からの市民の積極的な参加が期待されます。

b. 教育・文化

- ▼秋田桂城短期大学を設置します(4月開学予定)。
- ▼大館地域職業訓練センターを設置します。
- ▼大館郷土博物館を公開します(4月オープン予定)。
- ▼観光物産施設の整備を推進します。

大館の観光・物産を紹介し、販売も行う観光物産施設を整備します。市内のどこか1カ所に集約的に建設するという発想ではなく、「多くの人が集まる別施設との複合化」という形で整備することによって、相乗的ににぎわいを形成します。

- ▼小学校の改築を推進します。

※雪沢小学校を7年度改築。現在、国道103号沿いの餌釣字前田地内に上川沿小学校の移転改築を計画中。

d. 福 社

▼デイサービス・センターを増設します。

既存の3カ所に加え、12年度までにさらに4カ所(真中または二井田/下川沿/老人福祉総合エリア内/大館)に整備を進めます。

▼在宅介護支援センターを増設します。

既存の2カ所に加え、12年度までにさらに3カ所(大館/真中または二井田もしくは下川沿/老人福祉総合エリア内)に整備を進めます。

▼特別養護老人ホームを増設します。

既存の2カ所に加え、12年度までにさらに老人福祉総合エリア内に整備します。

▼新たにケアハウスを導入します。

高齢者のケアに配慮しつつ、自立した生活の確保を目指した、新たなタイプの軽費老人ホーム「ケアハウス」を、老人福祉総合エリア内に整備します。

▼老人保健施設を増設します。

既存の2カ所に加え、新たに老人福祉総合エリア内に整備を進めます。

▼老人訪問看護ステーションを増設します。

既存の1カ所に加え、さらに2カ所(花岡/老人福祉総合エリア内)に整備を進めます。

▼秋田県北部老人福祉総合エリア(仮称)を整備します。 (11年度一部施設オープン予定)

県北の福祉施策の核。十二所地区に設置します。前記の施設を集積する形で整備するとともに、「世代交流関連施設」「生きがい関連施設」「健康増進施設」等のハードおよびソフトの整備を合わせて推進します。

▼勤労者総合福祉センター(仮称)[A型]を設置します。

勤労者の福祉施設「大館勤労者総合福祉センター(仮称)[A型]」を、大館地域職業訓練センターの隣接地に整備を進めます。

e. 公 園

▼都市公園の増設を推進します。

既設の都市公園に加えて、新たな都市公園について都市計画決定を行い、早期に整備します。

▼長木川河川公園の整備を推進します。

水と緑が楽しめる市民のスポーツ・レクリエーションの場として整備を続けていきます。また、兩岸の堤防は、長根山運動公園や二ツ山総合公園との有機的連携を図るとともに、市街地を東西に結ぶ路線として活用するため、道路整備を推進します。

▼二ツ山総合公園の整備を推進します。

市民の憩いの場として、あるいは次世代を担う子供たちの情緒を創造させていく場として、その整備を進めていきます。

② 具体的に何

c. スポーツ・レクリエーション

▼大館地区多目的ドーム(仮称)を建設します(9年6月完成予定)。

▼長根山運動公園を再整備します。

▼大館矢立ハイツ周辺をミニリゾート化します。

昭和55年に設置された勤労者保養施設「大館矢立ハイツ」を、社会環境の変化に応じる形で増改築を実施しました。同時に、ハイツ隣接地に24時間利用可能なトイレと情報提供機能を有する休憩所を備えた駐車場を造成、整備しています。この駐車場は昨年、建設省の「道の駅」に指定されました。

天然秋田杉林に囲まれたこの施設を矢立峠の核と位置付け、周辺の矢立温泉、日景温泉と林間遊歩道でネットワークさせることによって、自然資源を活用した健康・レクリエーションエリアを創出します。

▼長走風穴・芝谷地をエコ・ミュージアム(野外博物館)化します。

「長走風穴高山植物群落(国指定天然記念物)」は、国見山西側の標高わずか180メートルのところの位置しています。これは、現代、そのような低位面では通常観察できないとされる高山植物が、天然の冷風により群生しているものです。

一方、「芝谷地湿原植物群落(国指定天然記念物)」は、市街地近郊にありながらも、植物学上の高い価値を有する湿原植物が群生しているものです。

これら天然記念物を保護しながら、市民の学習の場としての活用を積極的に図っていきます。また、これらを結ぶ国道7号に沿う形で残っている「羽州街道」「天下道」を軸として、その沿線の歴史遺構や現代の新しい施設と結び付けていくことによって、自然と施設を市民が楽しく散策できる遊歩道を整備し、新たな健康・レクリエーションエリアを創出します。

▼健康・スポーツ・レクリエーションエリアを有機的にネットワークします。

市域全体に分散する健康・スポーツ・レクリエーションエリアの、計画的な連携を図ります。また、それらのネットワークの中に、市内に多数存在する温泉を組み込むことによって、大館市全体を「ケアハウス」化し、観光要素としても積極的にPRしていきます。

一方、これは緑空間(オープンスペース)のネットワークでもあることから、市民生活の快適性と防災性を兼ね備える軸としても積極的に機能させていきます。

リポーター

西田 昌枝

(八坂町)

借家住まいの新米主婦の私にとって、固定資産税はまだ縁のない税金。しかし、いずれはマイホームを、と夢見ているわけで、土地と建物を持ったときに固定資産税はどのようにしてかけられるのかについて伺いました。

まず、始めに固定資産標準地の価格の一覧表（公開されている）を見せてもらったのですが、市内に二百二十八ポイントの標準地が設けられていて、その地区の評価額がわかります。

この価格は三年毎に評価替えがあり、実勢価格の七割に設定されているとのこと、実際に売り買いされている価格の目安になるということです。この辺に住みたい、な、というのがはつきりしたら、一度見に行ってみたい資料でした。ただし、この標準地の価格はあくまでも、その地区の標準的な土地の価格をもとに設定されているので、個々の土地のいろいろな個性（形や道路の付きかたなど）につ

マイホームを建てるとき 知っていてお得な話

いては、課税するときに調整されているそうです。

さて、大金持ちで大きな土地と大きな家が持てるのならばそれに

越したことはないので、ここでは私たちのような若夫婦が求められるような小さな土地と家で、減税の効果を最大限に狙える範囲について教えていただきました。

まず、土地の広さは、二百平方メートル（六十・五坪）まで。これに人が住める家を建てると、土地の税金が六分の一に減額されます（家がある限り）。そし

て、家屋については、総床面積が四十平方メートル以上二百平方メートル以下の住宅の場合、百二十平方メートル（三十六坪）までの広さの分に限り、三年間税金が二分の一になるそうです（いずれも全国共通）。

こうして考えると、日本人の住む「うさぎ小屋」と言われる小さな家つてそれなりに税制的に優遇されているから増え続けてきたんですね。この範囲は、大きな土地の家についても適用されているのだそうです。

昨年一年間に市内で新築された家は七百一十一棟、増築された家は二百五十二棟ということ、ここ数年人口の増え方に対して住宅の増え方が多く、市民の定住化が進んでいるのでは、という話でした。税金の優遇ではありませんが、市では乾燥秋田杉を使った家に補助金を出しているそうで、一・五立方メートル以上三立方メートル未満の使用に対して七万円、それ以上の使用に対しては十万円の補助が出るそうです。これは商工課への申請が必要だそうで、秋田杉を使って家を建てるかたはぜひ市から補助金をもらってください。さすが秋田杉を誇る大館市ですね。

屋根の銅板葺きに対する補助は、鉾山が閉山してしまったこともあり、残念ながら今年から無くなってしまったそうです。さて、家を建てますと、必ず市

の税務課のかたが家屋調査に来ます。調査の内容は屋根、基礎、外壁の材質に始まり、照明のスイッチやコンセントの数までの多岐にわたり、間取りの図面もしっかりと書いてくるという非常に詳しいものです。この結果を積算して課税される家屋の額が決められます。

膨大な計算を要するこの作業に、市では平成五年からコンピュータシステムを導入して事務の効率化と正確さを実現しています。これによって一棟の積算にかかる時間がこれまでの電卓を使った手計算に比べ三分の一以下になったそうです。「試しにやってみませんか」というお言葉に甘えて、平屋建ての家の積算を体験させてもらったところ、素人の私にも仕組みがよくわかり驚きました。これらのシステムを使った家屋評価は、県内



▶コンピュータを体験する
西田リポーター（右）

では秋田市と大館市だけなんだそうです。しかし、調査は相変わらず税務課の職員が実際に出向かないことにはできないわけで、市役所の中でもきつい仕事をしている部署の一つのようです。平成七年も新、増改築の家屋約九百棟を全て、六人で手分けをして回ったそうです。

「税務課の仕事は、納税者のかたがたに税の内容を理解してもらって納得したうえで支払ってもらうこと」なので、何か不明な点や納得できないことがあったときには、そのままにしないで声を掛けて欲しい、ということでした。同じ支払うなら、納得したうえで支払いたいものです。

納税者が自分の固定資産課税台帳を見ることが出来る機会は、毎年一回一定期間ありますが、今年四月三日から二十二日までの三週間と予定されているそうです。税務課を訪れますと、地価の変動や家屋の評価額等、様々な要因による税金の増減を台帳で確認することが出来ます。

平成六年度の大館市の固定資産税収入は約三十一億五千万円で、市税の半分近くを占めます。納税者にとっては、通知書がヒラリとポストに届き、「ああ今年も税金払わなきゃ」という程度ですが、その通知書を送り出す税務課の地道な苦勞が今回のレポートを通してよくわかりました。

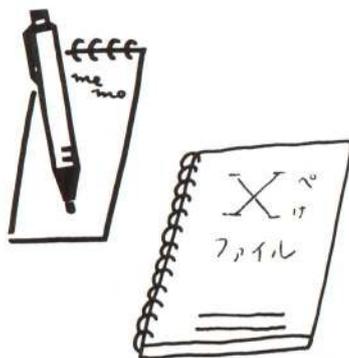
異動の多いこれからの時期

こんなときは 国民年金の窓口へ

届け出が遅れると年金が受けられなくなる場合もあります。14日以内に必ず届け出てください。
☎市民課年金係(内線236)

こんなときは	こんな届け出を
会社などに就職(職場の年金に加入)したとき	20歳以上60歳未満のかた、学生だったかたが就職したときは第2号被保険者となる届け出をしてください(印鑑、年金手帳、健康保険証を持参)。
会社などを退職したとき	60歳になる前に退職したときは第1号被保険者となる届け出をしてください(印鑑、年金手帳、退職証明書を持参)。
住所・氏名が変わったとき	住所や氏名を変更する届け出をしてください(印鑑、年金手帳を持参)。
60歳から65歳までの間に任意加入したいとき	高齢任意加入の届け出をしてください(印鑑、年金手帳を持参)。

リポーターのおもな仕事は、皆さんが日ごろ興味をお持ちの事柄について取材し、年に二、三回程度リポートにまとめていただく、というものです。また、出来上がったリポートは、広報紙上でご紹介いたします。



歴史、レジャー、趣味、お金、食べ物、怪現象(?)など、取材対象は何でもOK。広報「おおだて」が、持てるネットワークを駆使し

て、皆さんの好奇心をお手伝いします。あれが知りたい、これが気になる、それはどうなってるの? 何にでも結構です。興味をお持ちのかたは、ぜひご連絡ください。

あなたの好奇心 応援します



募集定員 6人
委嘱期間 4月～9年3月末
応募資格 18歳以上の大館市民(高校生は除きます)

応募方法
広報についての感想文(400字程度)と、リポートしてみたい事柄2つ(その理由)をまとめて、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記してください。
締め切り 4月15日(必着)
☎49-1311(内線258)
FAX 49-11198
〒017大館市字中城20番地
市役所総務課広報広聴係

市長リポート

No. 108



生涯学習の中核施設としての側面を持つ
地域職業訓練センター

四月から本格的にスタートする地域職業訓練センター。この施設には、大まかに言って二つの活用方法が考えられます。

一つ目は申し上げるまでもありませんが、皆さんの職業訓練の場としての活用です。おのおのの職域における個々の技術レベルの向上や、就職に備えてのキャリアアップのために、様々な講座を通して資格を身に付けていただく、という使い方です。

二つ目は、地域の活動拠点としての利用です。同センターでの講座は、職業能力の向上を目的にするかたでなくても、十分魅力的な活用をいただけるものです。例えばパソコン教室やワープロ教室といったものはまさにその典型といえましょう。

特に私が考えているのは、これまで公民館が中心となって推進してきた「市民一人一資格運動」についてです。

一人ひとりが生涯にわたって学習を積み、生活を豊かなものにしていく、という心がけは大変素晴らしいものです。同センターでの、資格取得という付加価値の付いた学習が可能となる今後は、皆さんには今まで以上に意欲を持って学習に取り組んでいただければ、ものと期待しています。

このほか、生活の中で必要となる様々な事柄についてもどんどん取り入れていきたいと考えています。例としては、食事の作り方や体操、介護の仕方など、健康増進のための教室があげられます。健康の維持・管理は、職業能力の向上という意味でも大切なことです。今後、皆さんからのご要望を十分お聞きして、あるいは行政サイドからも様々な提案をしながら、積極的に施設の活用を図っていききたいと思います。

小畑 元

催し

ポスター原画展と
四季の観光写真展

▽大文字まつりポスター原画展
とき・3月15日～17日
9時～17時

ところ・中央公民館展示室
▽四季の観光写真展
とき・3月24日～26日
9時～17時

ところ・中央公民館展示室
▽観光物産課(内線283)

井上ひさし原作・希望舞台
雪やこんこん
一湯の花劇場物語

とき・3月7日(木)
18時30分開演

ところ・市民文化会館大ホール
前売り券(当日は5000円増)

一般 2、5000円
高校生以下 1、5000円
※全席自由。チケットは欄外記載のプレイガイドで好評発売中です。

募集

中央公民館
『老壮大学』新入生

対象

8年4月1日現在で満60歳以上の市民

入学金・4,000円

(年間受講料と資料代)

申し込み方法

中央公民館に備え付けの申込用紙に記入し、入学金を添えて提出してください。

受付期間・3月2日～16日
申元中央公民館 ☎42-4369

県立北高等技能専門学校
8年度生徒

学科と募集定員

金属塑性科 15人
住宅サービス科 20人
建設機械運転科 15人

対象

金属塑性科は高卒者及び離職者(30歳未満)、その他の学科は離職者のみが対象となります。

募集受付期限・3月29日まで
※8年度より校名を県立鷹巣技術専門学校と改めます。

申元 ☎018-33

鷹巣町綴子字街道下191
県立北高等技能専門学校
☎0186-62-1162

講座・講習

市民将棋教室
(中央公民館)

とき・3月25日～29日

13時～15時

対象・小学生以上の市民

定員・50人

※定員になり次第締め切ります。

受講料・無料

申元中央公民館 ☎42-4369

相談

一人で悩まずに！
(3月の各種相談)

いじめ・子育て一般
毎週月曜日～金曜日
9時～16時

教育・毎週月曜日～金曜日
☎42-0769
9時～16時

年金・毎週月曜日～木曜日
☎43-2208
9時～15時

交通事故・12日、19日、26日
10時～15時

国税・25日 10時～16時
法律・1日、15日(4/1)
公証人・14日 13時～16時

※法律は事前に生活課(内線206)へお申し込みください。
□会場□
いじめ・子育て一般と教育はサン・アビリティーズ大館、年金は市役所年金相談所、その他は市役所会議室で行います。

健康・福祉

「日本脳炎」定期予防接種が実施されます

「日本脳炎」定期予防接種が四月一日より実施されます。予防接種の対象者は、標準としては三歳児となっています。詳しくは平成八年度予防接種・乳幼児健診・相談実施計画一覧表を

ご覧ください。

◇日本脳炎とは？◇
人から人への感染ではなく、豚の中で増えたウイルスが蚊によって媒介され、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれん等の症状を示す急性脳炎です。

▽3月5日(火)
8時40分～9時50分
御成町1丁目 角弘

▽3月6日(水)
8時40分～9時40分
餅田 太平興業

▽3月11日(月)へ成分献血のみ
10時30分～12時30分 大館保健所
13時30分～17時 大館保健所

▽3月27日(水)
8時30分～9時30分 広域消防署
9時50分～10時40分 有浦5丁目 千秋薬品
13時～17時20分 マックスバリュ

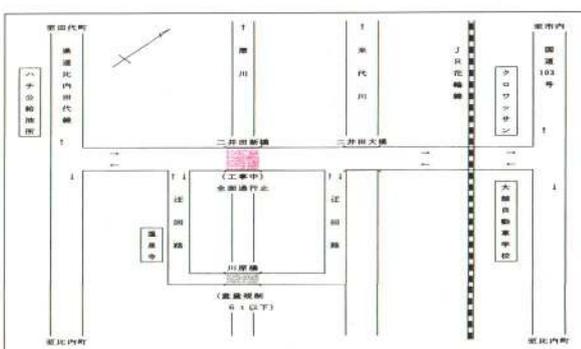
▽3月28日(木)
9時50分～10時40分 御成町1丁目 第一生命
11時～11時40分 常盤木町 工藤米治商店
13時～17時20分 いとくショッピングセンター

その他

市道の通行止めにご協力ください

二井田新橋架替工事のため、通行止めとなります。近くを通行する際にはう回路を通るなどご協力をお願いします。

ところ・二井田新橋(図参照)
規制期間
8年3月29日～10年3月31日
規制内容・全面通行止め
園土木課(内線304)



プレイガイド

市民文化会館、秋北バス本社観光案内所(1丁目)、秋北ホテルバスターミナル旅行案内所、いとくショッピングセンター、又久書店(大町・清水)、大森商店(花園)、阿部履物店(十二所)、正礼竹村、ジャスコ、ムジーク、音の店いわしや

市税の納め忘れは ありませんか？

市では、三月を七年度の市税の滞納整理月間としています。市・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの納め忘れがないかも一度確かめ、もし未納があつたら至急納付くださるようお願いいたします。



税務課からのお願ひ

軽自動車税は、四月一日現在の所有者に課税されます。軽自動車やバイクの廃車、所有者変更、車体交換など、異動の届け出は早めに済ませてください。ディーラーなどへ依頼した場合必ず確認しましょう。手続きが済んでいないと、いつまでも税金がかかることとなります。

固定資産

課税台帳の縦覧

平成八年度の固定資産課税台帳の縦覧は、四月三日から四月二十二日まで予定しています。

詳しくは次号でお知らせします。
○税務課(内線230、231)

所得税の申告と納税は 3月15日まで

平成七年度分の所得税の申告と納税の期限は三月十五日(金)までです。期限を守って「正しい申告と納税」をお願いいたします。
○大館税務署 ☎4210671

水道の引越し 忘れずに!

三月、四月は転勤や卒業などで引越しの多い時期です。水道料金の精算、開閉栓の申し込みは大変複雑しますので、予定日の五日前までに検針票や領収書などで「お客様番号」をお確かめのうえ、お申し込みください。
○水道課(内線295、350)

標準小作料が 改定されました

農業情勢の変化に伴い、市の標準小作料を次のように改定しました。この標準小作料は、小作契約をする際の目安としての標準額で、平成八年度支払い分より適用することになります。今後農地の賃貸借をする場合には、この表を参考に、お互いが納得のいくよう十分協議のうえ決定してください。

○農業委員会(内線289)

大館市標準小作料 10a当たり

農地区分	基準収量	小作料の標準額
上田	580kg	35,000円
中田	550kg	30,000円
下田	520kg	25,000円
畑(全地域)		5,000円

参考小作料 10a当たり

(転作を加味した場合)

農地区分	参考小作料	備考
上田	31,000円	稲作+転作大豆
中田	27,000円	〃
下田	23,000円	〃

市民の善意

▽福祉事務所扱い

佐藤セツさん(桜町) 香典返しとして 10万円

佐々木武さん(板子石) 3万2,500円

▽養護老人ホーム「成章園」扱い
和やかボランティア会 理容奉仕

曲田寿さん(軽井沢) 誕生菓子

仙台市在住の匿名のかた ささかまほこ 100枚

中嶋カウさん(鷹巣町) 橋本正雄さん 冷蔵庫 1台

▽社会福祉協議会扱い
秋北会 16万円

織田キヨノさん(東台3区) 香典返しとして 5万円

(財)日本公衆電話会大館分会
テレホンカード20枚ほか

春は移動期

児童手当の届け出を忘れずに

児童手当制度は、家庭生活の安定や児童の健全な育成、資質の向上を目的に設けられました。

児童手当は、三歳未満の子供を養育しているかたが福祉事務所へ申請(認定請求)することによって支給されるもので、認定されると、申請した月の翌月から児童の満三歳の誕生日まで手当の支給を受けられます。支給される額は、第一子と第二子には月額五千元、第三子以降は月額一万元です。子供が生まれたら、市民課の窓口で出生届をするとともに、児童手当の認定請求手続きをすることも忘れないでください。

まだ認定請求手続きをしていないかたはいませんか? 手続きが遅れると、受けられたはずの月分の児童手当が支給されませんから早めに手続きをしてください。ただし、認定にあたっては所得制限があり、児童を養育しているかたに一定以上の所得がある場合は児童手当が支給されません。さて、三月から四月にかけては転勤などで転出等の住所移動が多くなる時期です。大館市から児童手当を受けているかたで市外へ転出するかたは、児童手当についても届け出が必要で、提出書類は市民課の窓口にもありますので、住民票の転出届をするときに一緒に手続きを済ませてください。

また、転出先で認定請求手続きをするには、七年度の児童手当用所得証明が必要です。七月一日に大館市に住民票があつたかたで、八月四月末日までに転出先で認定請求手続きをするかたは、大館市で所得証明の交付を受けることとなりますので、転出の際、忘れずに取得しておいてください。

なお、市外への転出ではなくても、市内で引越しなどで受給者または児童の住所が変わったときには届け出が必要です。

○福祉事務所(内線408)

歓送迎会は大館失立ハイツ
をご利用下さい

歓送迎会プラン

日帰り 4,800円～ 宿泊 8,000円～ (いずれも税・サービス料込)
2時間飲み放題もあります。申・問 大館失立ハイツ ☎51-2311

キラットさん

BE AMBITIOUS

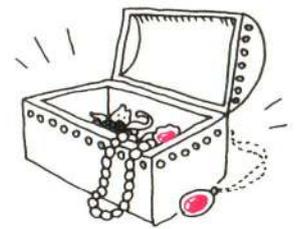


兜 森 美穂子 さん

月居服装専門学校
専門課程研究科 2年

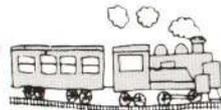
兜森さんは昭和五十年の七月生まれで、今年成人式を迎えます。大館高校を卒業後、月居服装専門学校に入学した彼女。現在は専門課程研究科の二年生です。

礼儀正しく丁寧な、しかも明るくハキハキとした受け答えが印象的な彼女。初対面にもかかわらず、ものおじせず、快活な笑顔を見せてくれました。いわゆる「キャピキャピ」した感じはなく、「優しいおねえさん」とも言い替えられる魅力を持っています（この特長は同校の生徒さんにはほぼ共通して見られるようです。校風なのでしょうか。大変好感が持てます）。
「『一を聞いて十を知る』的な利発さを持ち、とても気が利く子ですよ」と、先生からも絶賛の声を



いただきました。
趣味は映画観賞で、「ビデオを借りて家で見ています。ジャンルは問いません」とのこと。でも、最近の授業が終わってからアルバイトもこなしている忙しい身。しばらくはおあずけ状態のようです。現在、彼氏はいないそう。アタックしてみる価値、大ありです。

仙台発 → 大館着



前略

大館市民になりました

59

今回は有浦5丁目の三沢憲子さんご一家です。

Q・ご家族は何人ですか？

みんなそろえば四大家族なのですが、夫が仕事の都合で秋田市に、次女が勉学の都合で東京に住んでいるため、現在は長女の安里と私の二人です。

Q・どちらからおいでのになりましたか？

去年の十一月、現在の家を新築するとともに秋田市から引っ越して来ました。

Q・大館の印象はいかがですか？

人の心が温かく、緑に囲まれていて大変気に入っています。実は大館に住むのは二度目なんです。うちはいわゆる転勤族なので、郡山や八戸などにも住んだことがあるのですが、ひなびた雰囲気と都市機能のバランスが、これほどうまくとれた街は珍しいと思います。新居を大館に構えることを決意したのもそんな理由からなんです。

Q・食べ物や言葉はいかがですか？

既に慣れ親しんでいた大館ですから、食べ物や言葉もひととおり覚えていきます。ただ、きりたんぼの味は、ほかの地方で食べるのとは完全に格が違います。

「さすがは本場！」といったところでしょうか。

Q・大館に何を望みますか？

運動不足になりがちな冬期間でも気軽に利用できる、温水プールが欲しいです。大滝にトムトムの里温水プールがあるのですが、市街地から遠く離れているのが残念です。温泉付きでなくても結構ですので、もう一つ造ってはもらえませんか？





春よ来い 早く来い

猛威をふるった今年の冬將軍も、そろそろ帰り仕度を始めたころでしょうか。長いトンネルの先に、ようやく春の光が見えてきた気がします。かいてもかいても積もっていた雪。本当にうんざりさせられましたよね。でも、私たちよりもっと大変だったのは、除雪作業に従事されていたかたたちだったはず。昼夜を問わない除雪作業に備え、家に帰って晩酌、なんてくつろぐこともままならなかったのでは？ 降る雪を恨めしく思ったことあつたでしょう。皆さんの努力に、心から感謝します。もうじき暖かな春がやってきます。

◇ 皆さんのお便りを
◇ お待ちしております。(係より)
◇ (匿名)

秋本康平くん

(本宮 1歳6カ月)



お兄ちゃんと一緒に、いつも雪遊びをする元気な子なんです。



沢田亜希ちゃん

(中神明町 1歳6カ月)



歌や踊りが大好き。最近クレヨンでお絵書きもできるようになりました。

てんこん板

県埋蔵文化財 発掘調査報告会

3月9日(土)

12時30分~16時45分

『扇田谷地遺跡の調査(報告)』

ほか5件

3月10日(日) 9時~14時45分

『池内遺跡の調査(4年間の成果)』

ほか3件

講演『縄文ランドスケープ』

講師 国学院大学教授
小林 達雄氏

ところ・中央公民館

入場料・無料

※会場では、県内諸遺跡からの

出土遺物や写真パネルの展示も行います。

和裁サークル 会員募集

▼和裁金曜会

毎週金曜日 13時~17時

☎43-9411 松村

▼和裁土曜会

毎週土曜日 9時~12時

☎48-3932 阿部

ところ・(双方とも)中央公民館

このコーナーは、グループのメンバー募集や催し物のお知らせなどにご利用ください。

おおだてがヒント

クイズ

▽問題

- ①大館地区多目的ドーム(仮称)の完成予定は何年何月か?
- ②県立北高等技能専門学校、8年度からの校名は?
- ③二井田新橋架替工事のための通行止めは、いつまで?
- ④広報市民リポーターの募集人数は何人?
- ⑤市県民税の申告相談はいつまで?

▽応募方法

はがきに住所、氏名、年齢、性別、答え(例①-②-)を書いてご応募ください。

▽締め切り

3月11日(月) 当日消印有効

▽応募先

〒017大館市字中城20番地

広報おおだてクイズ係

※全問正解者の中から抽選で5人に、広報おおだてオリジナルレカ(秋田犬)を贈ります。

▽2月1日号の答え

①2005年 ②17・5%

③2月13日 ④3万4,000円 ⑤生活課

▽2月1日号の当選者

・米沢典子さん(商人留)

・菅原幸子さん(中道)

・本多茂樹さん(餌釣)

・奈良幸子さん(大滝2区)

・篠村司さん(釈迦内公営住宅)

※応募総数98、全問正解者数87

市県民税の 申告はお済みですか



期 間	3月		6日(水)		7日(木)		8日(金)		9日(土)		11日(月)		12日(火)		13日(水)		14日(木)		15日(金)															
	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前														
市県民税申告相談日	受付区域(行政区域町内別)																																	
	御成町1丁目1区・2丁目・3丁目、御成町市営住宅、雇用促進住宅(柄沢)		御成町1丁目2区、4区、たつみ町、緑ヶ丘、中道、栄町、清水町、東成町		昭和町、神明町、南神明町、東新、田町、南たつみ町		根下戸、舟場、小館花、天神緑町、南ヶ丘、八坂町		大正町、御坂、新富町、寺町、仲見世、大町全区、常盤木町、中道1区		長倉町、愛宕町、古川町、大下町、鉄砲場、曙町		末広町、弁天町、旭ヶ丘、川原町、新町、中町、馬喰町		御成町4・5丁目、通町、独鈷町、新地、南町		桂城、金坂、赤館、根下戸新町、部垂町		桜町、相染町、向町、一心町、泉町、谷地町		美園町、北神明町、住吉町、小館町		片山全区、片山アパート、餅田団地、片山町3丁目		中神明町、豊町、東有浦町、東町、城西町、清水南町		柄沢、東台1区、有浦1丁目、アパート1号、3号		東台2・4区、田代町3・4区、有浦2・4・5丁目、清水町住宅		有浦3・6丁目、水門町、長根山、田代町1・2区		これまでの相談日に申告できなかったかた(☆所得税対象者で確定申告をされるかたは除きます)	

◇受付時間 9時～16時
◇場所 中央公民館
問 総務課市県民税係(内線232・233)

広報おおだて 平成8年3月1日号(No648)

発行/大館市 〒017秋田県大館市字中城20番地

☎0186-49-3111

編集/総務部総務課広報広聴係(内線258)

広報おおだては再生紙を使用しています。

